

第2回府中市市民協働推進会議 会議録

- 日時 令和3年7月30日（金）午前10時～午後0時半まで
- 会場 市役所北庁舎3階第6会議室
- 出席者 （委員）
藤江会長、青山副会長、大島委員、岡本委員、小林委員、
隆委員、藤間委員、丸山委員、森村委員、山岡委員
（事務局）
阿部協働推進課長、中澤協働推進課長補佐兼都市交流担当副主幹
兼支援係長、三宅協働推進係長、本田主任、新藤事務職員、高田
事務職員
（関係機関）
吉田市民活動センター館長
- 欠席者 田中委員
- 傍聴者 なし
- 議事
- 1 開会
 - 2 議題
 - (1) 令和2年度協働事業等調査結果について
 - (2) 市民協働推進行動計画の進捗状況について
 - (3) 提案型協働事業選考部会の検討状況について
 - (4) 令和4年度提案型協働事業の応募状況等について
 - (5) 府中市市民協働の推進に関する基本方針の見直しについて
 - (6) その他
- 資料
- 1 令和2年度協働に関する調査結果（資料1）
 - 2 府中市市民協働推進行動計画進行管理シート（資料2）
 - 3 府中市協働事業 第三者評価シート（令和2年度提案型協働事業・案）（資料3）
 - 4 令和4年度提案型協働事業応募内容一覧（資料4）
 - 5 府中市市民協働の推進に関する基本方針（改定案）（資料5）

1 開会

(会長) 定刻になりましたので、第2回府中市市民協働推進会議を開会いたします。事務局から本日の委員の出席状況などについて、報告をお願いします。

(事務局) 本日はご多忙のところ、本会議にご出席いただき、ありがとうございます。それでは、事務局から何点かご報告を申し上げます。

まず、本日の出席状況でございますが、田中委員から欠席とのご連絡をいただいております。また、森村委員より諸事情のため少々到着が遅れるとのご連絡をいただいております。現状、定数11名中9名の委員の皆様に出席をいただいております。10名のご出席を予定しておりますので、過半数に達していることから、本会議は有効に成立していることを併せてご報告いたします。

また、本日の傍聴ですが、昨日までに傍聴者の申し込みはございませんでした。

続きまして、資料の確認をいたします。

(※事務局より資料の確認)

(事務局) 最後に、本日の流れについてでございます。

本日の議題については、5点ございます。

1点目から4点目は、それぞれ記載の項目について、ご報告するものでございます。

5点目が、府中市市民協働の推進に関する基本方針の見直しについて、お配りしている改定案について、重点的にご議論をいただきたいと考えております。

事務局からは以上でございます。よろしく願いいたします。

(会長) それでは、議事を進めます。

前回5月28日に実施した第1回目の会議の議事録と修正資料については、事前にご確認いただいておりますが、修正等でお気づきの点はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、議事録として確定します。

事務局は、前回の議事録及び資料を公開するよう手続きをお願いします。

2 議題

(1) 令和2年度協働に関する調査結果について

(会長) それでは、議題1「令和2年度協働に関する調査結果」について、

事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、「令和2年度協働事業等調査結果」について、ご説明いたします。恐れ入りますが、資料1をご覧ください。

本調査は、地縁型活動団体、目的型活動団体、教育機関、企業・事業者と、市との協働状況に加え、後援及び政策形成への市民等の参画状況について、「府中市市民協働の推進に関する基本方針」に基づき、集計・整理したものでございます。

次に、集計結果の概要でございますが、協働の形態が「事業協力(市民主催事業)」、「補助」、「共催」、「実行委員会・協議会」、「事業協力(市民主催事業)」、「委託」に関するものについては、136事業、141件(前年度比:11事業11件減)でございます。「後援・協賛」については、105件(市:65件、教育委員会:40件、前年度比:183件減)、政策形成過程への参画(審議会等)については、86機関(附属機関69機関、その他の会議17機関、前年度比:7機関増)、政策形成過程への参画(パブコメ)については、実施件数9件、提出人数累計35人、提出意見累計80件(前年度比:実施件数1件減、提出人数累計22人減、提出意見累計144件減)でございます。件数減の主な要因は、コロナの影響により事業の見直しやイベントの中止によるものでございます。

また、附属機関増の主な要因については、総合計画市民検討会議をはじめとする各種計画策定のため設置されたもののほか、新庁舎建設に係る施工者選定委員会などです。

なお、参考1として具体的な協働事業や、今回の調査の詳細を添付しておりますので、必要に応じてご確認くださいようお願いいたします。事務局からは以上でございます。

(会長) ありがとうございます。委員の皆様から質問はございますか。

(委員) 資料1集計結果の概要で協働の形態が補助や共催等に関するものについて、例えば、補助が何件、共催が何件といった内訳を教えてください。

さい。

(事務局) 参考資料1 令和2年度協働事業実績調査集計表(総括)の右ページに記載している、「3 協働の形態」にて、事業協力、補助、共催等の件数として125事業の内訳を記載しております。

(委員) 参考資料1を見れば分かるということで、ありがとうございました。

(会長) 参考資料1は、ボリュームが多くなっておりますが、1枚目に協働の主体や領域、形態等についてグラフも含めて記載されております。

(事務局) 参考資料1の表紙以下に、令和2年度協働事業実績調査(集計表)をお付けしておりますが、こちらが更に詳細の内容が記載されておりますので、各事業はこちらでご確認ください。

(会長) その他にございますか。

(委員) 協働の形態が後援・協賛に関するものについて、昨年度は件数が半減していますが、特異な年度だったのでしょうか。

(事務局) 一昨年度の詳細な件数はただいま持ち合わせておりませんが、これまで大幅な減少傾向といったことはございませんでした。一昨年度の288件は、それまでと比べても大差ない件数でしたので、コロナによりイベント等ができなくなり、イベントや事業に対する後援・協賛の件数が大幅に減っているという状況でございます。

(委員) ありがとうございます。昨年を除き、過去同じような傾向であることが分かれば結構です。

(会長) その他にございますか。

(副会長) 資料1には区分が4つありますが、最初の区分は事業協力等に関するもので125件あり、参考資料1で125件と数字が合っていますが、これ以外の区分について、参考資料1のどこを見れば良いのでしょうか。

(事務局) 先程、参考資料1でご覧いただきました資料の次に、東京外国語大学との協働・連携に関する資料が1枚ございまして、次に東京農工大学との連携に関する資料が1枚ございます。こちらは、協働の形態が

事業協力等に関するものの内、東京外国語大学、東京農工大学との連携事業になります。その次に、府中市・府中市教育委員会後援調べというものがございまして、こちらが協働の形態が後援・協賛の集計表と詳細となっております。次に、附属機関等の集計と詳細、パブリック・コメントの詳細となっております。

(会長) 先程ご説明のあった、1枚目のA3版のように、一面で見られるような方が分かりやすいかと思しますので、事務局と正副会長で相談させていただき、検討したいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(会長) 詳細な具体的内容は説明があったように、A3版の後にA4版で一覧等があると思えます。一面あるいは両面でまとまるように、検討させていただきたいと思えます。

(副会長) 可能であれば、フォーマットが統一されると分かりやすいかと思えました。

(会長) その他いかがでしょうか。

それでは、議題1「令和2年度協働に関する調査結果」については、預かりの部分も踏まえて、ご了承いただくということでよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(2) 市民協働推進行動計画の進捗状況について

(会長) それでは、議題2「市民協働推進行動計画の進捗状況」について、事務局からお願いします。

(事務局) それでは説明をいたします。

府中市市民協働推進行動計画の進捗状況につきましては、「府中市協働事業等評価制度実施基準」において、原則として、毎年度、進捗状況を把握し、本会議に報告することとなっております。

恐れ入りますが、資料2「府中市市民協働推進行動計画進行管理シート」をご覧ください。

施策としては、35施策ございますが、番号32「市民協働推進行動計画の見直し」が、平成29年度に完了しているため、令和2年度は34施策が対象となっております。

34施策中、「計画通りに進んでいる」が34施策、「計画通りに進んでいない」、「完了」、「未着手」はございません。

また、令和元年度から進捗状況が変化したものは、2施策ございます。

まず、番号18「市民活動拠点施設の運営に係る市民意見の反映」ですが、令和2年度に市民公募による運営協議会を設置し、市民意見を反映する体制を整えたため、「計画通りに進んでいる」へ変更となったものです。

次に、番号30「附属機関等に係る公募市民枠の拡充」ですが、令和2年度に公募市民枠がある附属機関の割合が、50%を超えたことから、「計画通りに進んでいる」へ変更となったものです。

その他、特徴のある施策について、ご説明させていただきます。

全体的な傾向として、新型コロナウイルスにより、制約を受けるものもありましたが、オンラインで対応するなど最大限の工夫をして、実施してまいりました。

番号9「企業との協働を推進するための各種仕組みの整備」ですが、引き続き企業と各課をつなぎ、情報提供等を行ったほか、昨年度、新たに東京フットボールクラブ株式会社、大塚製薬株式会社と地域活性化に関する協働協定を締結し、連携強化を図っております。

番号12「市民活動・市民協働に関する提供情報の拡充」ですが、昨年4月に、新しく、市民活動ポータルサイト「プラ net」をオープンし、登録団体だけでなく、企業や自治会、行政など約500団体が活動情報やイベント情報の発信とSNSによる拡散につなげております。

番号15「市民協働のまちづくりカフェの実施」ですが、昨年度は、

「みんぷら シアワセ・デザイン会議」として、地域の課題を市民自らが主体となって協働で解決するための、つながる場づくりを行いました。全5回の開催で、講演とワークショップを実施し、延べ171人の参加がありました。

番号21「寄付しやすい環境の整備」ですが、従来の取組に加え、寄附受付に係るポータルサイトの追加を行うとともに、クラウドファンディング型のふるさと納税を実施し、「ラグビーのまち府中」の象徴となるモニュメントを京王線府中駅前に設置しました。

事務局からは以上でございます。

(会長) ありがとうございます。

事務局からも説明がありましたが、令和元年度から進捗状況が変化したものについては2施策あり、まず5ページの施策番号18番で、市民活動拠点施設の運営に係る市民意見の反映ですが、令和2年度に市民公募による運営協議会を設置し、市民意見を反映する体制を整えたということで、計画通りに進んでいるに変更したものと。

2つ目は7ページの施策番号30番で、「附属機関等に係る公募市民枠の拡充」ですが、令和2年度に公募市民枠がある附属機関の割合が、50%を超えたことから、計画通りに進んでいるに変更したものです。

また、その他特徴のある施策について、ご説明がありました。

以上ですが、委員の皆様からご質問等はございますか。

(委員) 感覚的な意見で申し訳ございませんが、推進方策1の目標(1)市民協働に関する効果的な啓発・PR活動の推進について、非常に重要だと思っています。

資料を見ますと、平成29年から令和2年まで全て計画通りに進んでいるとなっており、進んでいると思うのですが、実際に協働事業に携わった身としては、啓発は進んでいないと感じます。この計画が進んでいるというのは、シンポジウムを開催したなどで判断していると

と思いますが、開催回数なのか、意識が上がったのかといった評価の指標はあるのでしょうか。

(事務局) 評価の指標については、開催回数ではありませんが、開催により参加者の満足度が高いことや、意識の変化等を成果として捉えております。

(会長) 推進方策1の目標(1)については、令和2年度については3施策とも計画通りに進んでいますが、実感としての協働の意識とのずれがあるといったご意見でした。

事務局の説明通り、参加者の満足度等では8割、9割として出ているところですが、参加者数としてみると市民の一部ということもありますので、評価の仕方や市の最終的な目標については議論していく必要があるのではないかという問題提起とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(事務局) 参考資料2にて、A3版のグラフになっている「市民協働の推進について(世論調査の結果過去3年間の比較)」をご覧ください。

毎年、市政世論調査にて、協働の認知度について調査を行っており、啓発事業の指標としております。「協働」という言葉を知っているかの設問におきましては、知っているという割合が増えており、知らない割合が減っていることから、協働については段々と周知できていると考えております。

また、どこまで周知できれば目標達成なのかといったことについては、知らないや興味がないといった方が減っていくことを目標としております。

(委員) 世論調査の対象は、市民のみですか。職員も含まれていますか。

(事務局) こちらは、市民対象で無作為抽出をしたものでございます。

また、次のA3版の資料が職員を対象とした調査になっております。

(委員) 一市民としまして、平成29年に市民活動センタープラッツが開館したことを皮切りに、府中市が変わったなと感じております。プラッ

ツは、ホームページなどの発信力がとても強力なので、ここ2、3年で協働の認知度が高くなっていると感じます。

(会長) ありがとうございます。最後の議題での、新しい協働の考え方ともつながると思います。

また、職員意識調査について見てみると、協働の理解度については、令和2年度の方が若干低くなっており、理解していない割合も若干増えているので、職員の認識については、少し課題があると感じました。

その他いかがでしょうか。

(委員) 評価という点について、発言いたします。

市民協働推進行動計画については、行動に対しての実績を評価していると思いますが、委員ご指摘のとおり、目標や目的に対してどうだったのか、当初目的においたことがどうだったのかといった達成状況についても、評価があると良いと思いました。

また、プラッツの話があり、施策番号18についてもご説明がありましたが、市民公募による運営協議会が設置されたことは大変良いことだと思います。ぜひ、協議会で参加者や話し合われた内容について議事録があれば公開していただけると良いと思いました。

(会長) 2点ご意見がありました。

1つ目は、目標と達成状況についてで、2つ目は、運営協議会の参加者や議論の内容について共有していただきたいとのことでした。

(事務局) 市民協働推進行動計画の目標と達成状況についてでございますが、まず、行動計画は基本方針に掲げている協働に関する基盤整備の部分を具体的な行動にしたものであり、数値目標はございません。

そのため、この行動ができたかできなかったかといった評価になります。

ただ、基盤整備についてはできたと考えておりますが、協働の意識啓発が終わったかといった部分については、まだまだと考えております。あくまでも、基盤整備で取り組むとした内容については、全て取

り組めたという評価になっておりますので、次の行動計画をどのように定めるか、数値目標等については課題であると考えております。

(関係機関) 運営協議会につきましては、昨年度「プラッツの明日を語ろう」として実施いたしました。まずはワークショップ形式で忌憚のないご意見をいただきました。開催報告といたしまして、ホームページのイベントレポートに記載してございますので、ご覧くださいませようお願いいたします。

(委員) ありがとうございます。プラッツの運営協議会については、ホームページに公開されているということで、拝見したいと思います。

行動計画の達成状況については、例えば、1ページの施策番号1、2、3の行動によって、目標(1)を達成するという構成であると理解しましたので、行動ができましたということだけでなく、行動ができたので、目標が達成されましたというところまで評価されると良いのではないかという意図の発言でした。

(事務局) ありがとうございます。委員ご指摘のとおり、それぞれの行動が達成できておりますので、現状は目標についても達成できているといった事務局の評価でございます。

(副会長) 行動計画は令和3年度までのため、令和3年度の評価がでないとも目標の進捗については結論が出せないと思います。

(事務局) 副会長ご指摘の通りでございます。現状では達成できておりますが、総括的には令和3年度が終わりましたら、ご報告させていただきたいと考えております。

(会長) その他にございますか。

(委員) 施策番号23、24について、先日の提案型協働事業報告会を拝見して、改めてインセンティブがないと辛いと思いました。

例えば、市民提案型協働事業については、補助額と補助率の問題があると思います。せっかく協働で進めるにあたって、団体が赤字になると、単発で終わってしまいます。協働事業においては、継続性が重

要であると考えておりますので、継続性の観点から提案が出るか、継続できるかといった点を考えていただきたいと思います。

また、行政提案型協働事業については、参考資料2の職員意識調査にて、協働を実施した職員の感想があり、時間と手間がかかったや、役割分担がうまくいかなかった等、正直なデータが出ていると思います。全ての協働事業において、このような状況であるとは思いませんが、初めての事業では、市民団体等と一緒にやることで負担が増えることもあるかもしれませんが、それを押してでも進めるべき案件があると思いますので、インセンティブを与えて欲しいと思います。

職員については、提案ですが毎年協働について提案してもらい、市長からの表彰や、賞与査定などのインセンティブはいかがと思います。

繰り返しになりますが、市民については、やりがいでだけでは継続できないので、補助金の補助額や補助率について質問させていただきました。

(事務局) ありがとうございます。

まず、行政提案型協働事業に係る職員に関する委員の提案については、汗をかいても報われない職員がいるということは認識しており、協働に取り組んだ職員をちゃんと評価できると良いと思っておりますので、検討していければと思います。

また、資料5で検討いただきますが、職員に対する協働のやりにくさの解消に向けても、努めてまいりたいと考えております。

次に、市民提案型協働事業の補助額や補助率についてですが、プラッツにおいても、エールという市民活動団体への助成金もございまして、市民活動団体への活動支援をしてまいりたいと考えております。

ただ、市との協働事業ですので、継続的に実施すべきと判断されれば、正規の事業として予算に組み入れる可能性もありますし、補助率や内容について、見直せるものは見直してまいりたいと考えております。

(委員) 施策番号26ですが、行政提案型協働事業で実施できないものについては、実施できない合理的な理由を各課に書面で回答を求め、審査する必要があると考えます。

ただ、協働が合わない事業についても無理強いするのではなく、協働で実施できる余地がある事業で主管課が手を挙げない場合に、合理的な理由の説明を求めるといったやり方で進めるのはいかがかと思えます。

(事務局) ありがとうございます。いただいたご意見については、検討してまいりたいと考えております。

(委員) 施策番号30について、参考資料1に附属機関の一覧の資料があり、番号13の府中市官製談合再発防止対策契約制度検証等委員会を傍聴し、議事録を確認しましたが、答申にて、専門的な目線だけではなく、市民の目線を入れることも大事であると記載されています。

このような専門的な機関でさえ、市民の目線を入れることが大事であるという見解がありますので、現状公募市民を入れていない機関について、入れていない合理的な理由を求める必要があると考えます。

(事務局) ありがとうございます。担当課は政策課でございますが、附属機関の委員選任にあたっては、年に1回調査があり、その調査において公募市民の有無等について確認を行っております。その際に回答が不十分であった際は担当課でヒアリングを行っておりますので、書面での確認については担当課で行えているものと考えております。

(委員) 大事なのは、合理的な理由を明らかにするということだと考えています。今までの経緯や議事の進行等、様々な理由はあると思いますが、先ほど、あえて府中市官製談合再発防止対策契約制度検証等委員会を例示として挙げたのは、こちらのすべての委員が第三者機関には市民を入れるべきだという意見でした。

協働推進課から見ても、市民を入れることが難しいと納得できるのであれば良いと思いますが、理由が不明確なのであれば、次回の見直

しの際に検討していただきたいと思います。

(会長) 進捗を進めていくためには、公募委員の率が低いところや理由については、委員に共有できるような形で、進めていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員) 施策番号32については、計画の見直しということですが、令和2年、令和3年に実施ということになっておりますが、進行管理シートが空欄になっている理由と令和4年以降の行動計画について教えてください。

(事務局) 現在の行動計画中間見直しの21ページに令和2年度・令和3年度に行動計画の見直しを行うことが記載されておりますが、今年度基本方針の見直しを行い、そのうえで行動計画を検討することを予定しているため、現状見直しは行っておりません。見直しを行っていない理由について、該当欄に記載がなく、申し訳ございません。資料については修正させていただきたいと考えております。

(会長) 資料につきましては、施策番号32について修正し、次回の会議でご確認いただきたいと思います。

その他にございますか。

それでは、議題2「市民協働推進行動計画の進捗状況」については、以上とさせていただきます。

(3) 提案型協働事業選考部会の検討状況について

(会長) 続きまして、議題3「提案型協働事業選考部会の検討状況」について、部会員の皆様はご多忙の中ありがとうございました。

報告につきましては、部会長からお願いします。

(部会長) 提案型協働事業選考部会ですが、6月18日に開催された令和2年度の提案型協働事業の報告会に出席し、部会として2事業の評価を実施しました。評価結果については、資料3の通りでございます。

まず、行政提案型協働事業「みんなで作ろうバリアフリーマップ」ですが、バリアフリーマップの更新にあたり、市民団体や障害者の方など、

多様な視点で作成されたものであるとともに、情報のバリアフリーや心のバリアフリーを最終的な目標として取り組んだものでございます。

部会としてはA評価といたしました。このバリアフリーマップの作成にあたっては、実際に府中市内の各地域を歩いた実地調査を基に作られておりますが、コロナ禍においても、密にならないようなコミュニケーションを図るなど工夫し、市民団体と市が情報共有し、作り上げていったものです。成果物としても、素晴らしいものができており、好評のため増刷もされたということでした。

今後の活用方法や最終目標である心のバリアフリーにどのように取り組んでいくかといったところが課題であると感じました。

次に、市民提案型協働事業「中学生と大学生が学び合うアクティブラーニングプログラム（F A S S）」については、東京外国語大学と連携しているNPO法人地域教育ネットと東京農工大学と連携しているNPO法人府中市民活動支援センターの活動として、元々はイベント等を通じて、大学生と中学生が学び合う環境をつくる事業ですが、昨年度のコロナの影響により、政府のG I G Aスクール構想もあり、パソコンやタブレットを使った学習のフォローを行いました。当初の事業計画とは変更になりましたが、団体と市とで臨機応変に相談しながら進めていったものでございます。上手く中学生の居場所作りができ、タブレットの使い方を教えたり、大学生の参画があったりと素晴らしい活動ができていたため、A評価としました。

全体の総括として、特に「みんなで作ろうバリアフリーマップ」に関してですが、役割分担の面で多少市民団体側に負担があったと感じております。今後市役所内の連携を深るとともに、協働事業のように市民の方が入り込んでいる委託事業ですと、市側も情報共有を密にしたり、よりきめ細かい対応が必要になると感じました。報告は以上です。

(会長) ありがとうございます。部会長より評価結果について、2事業ともにA評価とのご説明がありました。

また、他の部会員の皆様にもご意見やご感想等をお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。

(部会員) マップの作成については、まち歩きを行ったり、中学生の学習支援についても、きめ細かく実施されていて両事業とも素晴らしいと思いました。

ただ、P D C Aサイクルとよく言われますが、来年度以降どうするのかが難しいと思いました。

特に、バリアフリーマップの完成物の活用方法や、協働の形態についても、委託契約だと硬直的なところがあり、課題だと感じました。基本方針の改定案にも出ていますが、協働契約等、次年度以降への気付きがあったと思います。

(部会員) 2事業とも、市民のニーズに対して、きめ細かい仕事をされていることが第一印象です。コロナ禍で予定されていた事業が上手くいかないですとか、様々ご苦勞があったようですが、試行錯誤して実施されていたように感じました。

市民団体と市とでは、若干負担に偏りがあったと思いますが、いずれにしても、2事業ともに意義のある内容ですし、本当に必要な方がいらっしゃると思いますので、これを作った、実施したで満足せず、必要な方に届くような周知なども今後の課題になるのではないかと思います。

(会長) ありがとうございます。委員の皆様、ご意見はございますか。

(委員) 評価については、異論はありません。

今、部会員がおっしゃられたご感想等について第三者評価シートに記載できないかと思います。

特に市側に対する意見が記載されておらず、委員がおっしゃったP D C Aサイクルを回すためには、市側あるいは新たな市民団体等が入ってきた時には決まったお願いをするといったことを記載しておく必要があると思います。

(会長) 委員のご意見については、第三者評価シートの「3 協働の視点について」の欄に、もう少し具体的に記載するといったことが可能であれば、部会長、副会長、事務局と相談のうえ補記させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(副会長) 提案型協働事業として評価されているということで、A評価に異論はございません。

本日の最初の議題で協働に関する調査結果の報告では、協働の形態がいくつかありましたが、その協働の形態の区分と提案型協働事業がどのような関係にあるか伺いたいと思います。

(事務局) まず、「みんなで作ろうバリアフリーマップ」については、参考資料1 令和2年度協働事業実績調査集計表の16ページの88番に記載しており、協働の形態は委託、「中学生と大学生が学び合うアクティブラーニングプログラム（F A S S）」については、21ページの120番に記載しており、協働の形態は補助でございます。

(会長) 「みんなで作ろうバリアフリーマップ」は委託事業、「中学生と大学生が学び合うアクティブラーニングプログラム（F A S S）」は補助事業という説明がありました。

(副会長) 本日の資料5の10ページを見ますと、委託は市が主体となり、市民等との協力により行う領域、補助は市民等が主体となり市が支援する領域と定義されています。この後審議されると思いますが、この枠組みを踏まえていうならば、第三者評価シートの「3 協働の視点について」もどのような形態の事業かを踏まえたうえで、評価がなされると良いと感じました。

今後の評価シートの改善につながるかと思いますが、協働事業の形態が分かるような評価シートになるとより評価が明確なのではないかと思います。

(会長) ありがとうございます。副会長から第三者評価シートの改善ということで協働の形態を明確にすると良いのではないかというご提案として、

参考にさせていただければと思います。

(委員) 協働事業と提案型協働事業の違いについて教えていただきたい。

(会長) 協働事業については、これまで協働とは言われていなかったけれども、それも協働だと認識される事業が様々な形態で実施されており、それらの総計が125事業ということになります。

提案型協働事業については、公募し実施される事業ということで、市民提案型と行政提案型で、市民と行政のどちらが主体となるかが変わりますが、協働で実施することには変わりはないので、線引きということだと、制度に応募してくるといったことにおいては違いがあります。

(事務局) 125事業の既存のものについて、会長ご説明の通りでございます。

なお、地域には様々な新しい課題が発生しており、市でも最大限、課題に対応できるよう努めておりますが、市が実施する場合は、市で仕様を決めて、入札等により、公平性をもって相手方を決めることとなります。

その一方で、市民の方と一緒に考えながら、課題の解決に取り組む必要があるものもございまして、提案型協働事業では、応募期間を設定し、市民団体からの事業提案があったもの、もしくは、行政が示したテーマに基づき、市民団体から事業提案があったものについて選考を行い、実施するものでございます。

(会長) それでは、提案型協働事業選考部会の検討状況については、両事業の評価はA評価とさせていただき、「3 協働の視点について」は預らせていただくということで、よろしいでしょうか。

(4) 令和4年度提案型協働事業の応募状況等について

(会長) 続いて、議題4「令和4年度提案型協働事業の応募状況等」について、事務局からお願いします。

(事務局) それではご説明いたします。

それでは、「令和4年度提案型協働事業応募状況」について、ご説明します。

恐れ入りますが、資料4をご覧ください。

令和4年度に実施を希望する事業につきましては、5月11日から、6月10日までの期間を事前相談期間、6月17日までを提案書提出期間とし、提案団体、担当課、市民活動センターと協働推進課との4者打合せを経て、最終的に、行政提案型協働事業2事業、市民提案型協働事業2事業となりました。

提案をいただいた各事業の概要について、ご説明いたします。

1件目の事業ですが、府中まちコム舎、ボーイスカウト府中第一団の連名により提案された「ウィキペディアタウン in 府中」です。

これは、図書館のリニューアルオープンに合わせて、府中市に関係した事柄について調べ、ウィキペディアに掲載する題材を選択し、題材を巡るまち歩きを行い、図書館の資料や機能を活用しながらウィキペディアの編集を行うイベントを開催するものです。

担当課は文化スポーツ部図書館でございます。

2件目の事業ですが、a c t 6 3 4 府中により提案された「市内公園を活用したコミュニティガーデンの創出」です。

これは、コミュニティガーデン講座やお手入れ講座を行うことで、将来的に各地域で展開できるコーディネート力を持った人材を育成するとともに、コミュニティガーデンや花壇づくりを行っている団体や個人等のネットワークづくりを行うものです。

担当課は都市整備部公園緑地課でございます。

3件目の事業ですが、a c t 6 3 4 府中により提案された「府中駅前スカイナードにおける市民参加の美化活動」です。

これは、スカイナードの良好な景観形成について、意識啓発を図ることを目的に市民参加による清掃とプランター植物の植え替え及び維持管理を実施するものです。

担当課は都市整備部道路課でございます。

4件目の事業ですが、新町小のたつとにより提案された「ヤギがつなげるまちづくり」です。

これは、学校で飼育するヤギなどの動物とのふれあいを通じて、子どもの教育の充実や高齢者の生きがいづくりだけでなく、災害時にも生

かせる、子どもから高齢者まで地域コミュニティ形成の機会を創出することで、市民協働の推進を図るものでございます。

担当課は市民協働推進部協働推進課でございます。

事業についての説明は以上でございますが、この4事業について、8月5日(木)に公開プレゼンテーションを開催いたします。提案型協働事業選考部会員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

(会長) 行政提案型協働事業2事業、市民提案型協働事業2事業の応募状況があり、8月5日に公開プレゼンテーションがあるとのこと。提案型協働事業選考部会の皆様にはご多忙の中とは思いますが、よろしくお願いいたします。

委員の皆様、ご質問はございますか。

(委員) 行政提案型協働事業について、「団体により提案された」とのご説明がありましたが、行政提案型のため、行政がテーマを設定し、団体が手を挙げたとの認識でよろしいでしょうか。

また、行政提案型は、市としては実施したいのですから、手を挙げた団体の事業内容等について協働で実施してもらうかを審査し、市民提案型については、団体から提案があった事業内容について、市にとって必要かを審査するというところでよろしいでしょうか。

(事務局) ありがとうございます。行政提案型は、行政がテーマを提示し、その内容に基づいて、団体より事業内容についてご提案をいただくもので、その手法が適切かといったことも踏まえた審査となります。

また、市民提案型につきましては委員ご指摘の通りでございます。

(会長) その他にございますか。

(委員) 提案型協働事業の募集要項を拝見しますと、最大2カ年の事業を応募できるようになっており、応募があった事業は単年度実施、2カ年実施のものがありますが、それぞれ本制度を使った後は、どのように継続していくのでしょうか。

(事務局) ありがとうございます。まず単年度実施での提案につきましては、1

年間の活動において、今後の活動を自走させていくことができるようなノウハウやスキルを身に付けていくことを前提として提案されているものでございます。2か年事業につきましては、1年目の実施から2年目では取組を拡充し、その後自走させていくといった内容での提案でございます。

(委員) 自走させていく際には、補助金等はないということでしょうか。

(事務局) 仮に単年度実施の事業として実施後に、2年目実施したいということであれば、事業の発展性をもって再度提案することは可能ですが、同一内容の活動について継続的に活用できる補助金等はありません。

(委員) 団体が継続していくことが難しい印象を受けました。

(会長) 基盤づくりのための単年度事業か2か年事業かという位置づけで、基盤ができましたら、どのように展開していくかといったところだと思います。

(事務局) 自走ということに関しましては、販売収入や寄附の制度といった、収入を得ることができるようなスキーム等も一緒に検討してまいりたいと考えております。

(委員) 市民提案型協働事業ですと、実施後は団体の自己資金で実施していくことも分かりますが、行政提案型協働事業についての考え方を伺いたいです。

(事務局) 今年度応募があった提案事業ですと、図書館との協働事業については、リニューアルオープンに合わせたイベントの実施ということで、費用の発生は単年度で完結するものと考えております。公園緑地課との協働事業については、2年間の事業終了後、公園緑地課で所管している「まちなかきらら」という制度に取り込んでいくと聞いております。

(会長) よろしいでしょうか。その他にご質問はございますか。

(副会長) 2つありまして、まず1つ目は進め方についてですが、8月5日のプレゼンテーションでは、どのように審査決定がされるのでしょうか。例えば、4事業すべて良ければ採択されるのか、順位付けを行い採択を決

めるのかといったところを伺いたいです。

2つ目は、先ほど行政提案型では、市の制度等に組み込んでいくこともあり得るということでしたが、資料1に記載の125件の協働事業の内、2件が提案型協働事業で他123件が提案型でない協働事業ということで、市民提案型協働事業についても継続性が必要な事業については、市の制度や事業等に組み込んでいくことも検討するの必要を感じました。

(会長) 1つ目のご質問については、プレゼンテーションの後、部会において審議を行っていただき、次回の会議にて審査結果を確定します。

審査結果については、すべての事業が基準を超えれば採択となりますし、条件付き採択といった場合もございます。

また、本日様々のご意見ございましたので、審査にあたっての視点としても参考になると思います。部会員の皆様はお忙しいところと思いますが、審査の方どうぞよろしくお願いいたします。

また、2つ目については、ご意見ということで今後の検討事項とさせていただきます。

それでは、資料4に基づいて、説明があった通り、4件の提案型協働事業について、部会員の皆様に公開プレゼンテーションと審査をお願いしたいと思います。

(5) 府中市市民協働の推進に関する基本方針の見直しについて

(会長) それでは、予定時刻を過ぎておりますが、府中市市民協働の推進に関する基本方針の見直しについては、重要な議題ですので、今から事務局に資料に基づいたポイントをご説明いただき、議論については、ご意見をメールや書面等で事務局にご意見をお送りいただき、次回行うという進め方をさせていただきますと思いますがよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(会長) ありがとうございます。それでは、事務局より各章の変更点について

説明をお願いします。

(事務局) それでは、資料5をご覧ください。

まず、第1章についてですが、「1 基本方針改定の経緯」については、現在作成中でございます。「2 基本方針を定める目的」については、新たに追記したものです。

次に、第2章についてですが、「1 協働の定義」の1行目から3行目までは、現行の基本方針により転記したもので、なお以降につきましては、協働事業から除外しているものとして明記したものです。「2 用語の定義」及び、「3 中間支援組織の役割」は新たに追記したものです。「4 協働の主体」については、現行の基本方針から転記したものです。「5 協働の原則」については、現行の基本方針から転記したものです。「6 各主体の特性と役割分担」については、現行の基本方針に記載の内容を統合し、転記したものです。「7 協働の主な効果」については、現行の基本方針から転記したものです。

続きまして、第3章についてですが、冒頭の説明文については、現行の基本方針から転記したものです。説明文以下の都市像の実現のイメージ図については、具体的な修正案ではなく、中間支援組織について追記したいと考えており、委員の皆様よりご意見をいただきたいと考えております。「1 市との協働に適している事業」については、現行の基本方針から転記したものです。「2 市との協働の形態」については、現行の基本方針から転記したものです。「3 様々な主体間の協働の進め方」については、現行の基本方針から転記したものです。

最後に、第4章ですが、参考資料としてお配りした、第7次府中市総合計画前期基本計画案の「施策101 多様な主体による地域貢献活動の促進と市民協働の推進」の裏面「主要な取組」に、取組名称と令和4年度から7年度までの取組内容として記載している項目に沿って、今後取り組んでいく内容を記載したものです。事務局からは以上でございます。

(会長) ありがとうございます。現時点で確認しておきたいことはございますか。

(委員) 第4章は、総合計画の基本構想から引用されているので、修正すると齟齬が生じてしまうと思いましたが、いかがでしょうか。

(会長) 総合計画については、まだ暫定的なものですし、色々なご意見をいただくことが本会議の目的でもありますので、ぜひご意見をいただきたいと思います。

(事務局) 委員ご指摘の総合計画につきまして、改定案の11ページから13ページで太字になっている部分については、総合計画で記載されている文言となっており、その部分の変更については会長のおっしゃる通りでございます。その下に記載の説明文については、今回の基本方針の見直しにあたり、新たに作成した文章のため、大幅に修正することも可能です。

(会長) 大きな追加として記載されている項目で、第1章の「1 基本方針改定の経緯」では、社会情勢の変化はもちろん、プラッツが開設したことによる様々なプラスの変化がありますが、特に、中間支援組織の役割などについては非常に大事な点だと思います。

併せて、協働の定義など基本的なところについても再確認していただきたいと思います。

また、中間支援組織とそれに重なるような既存の組織についての関係も記載されているので、ご確認いただきたいと思います。

(会長) その他にございますか。

(副会長) 参考資料2の取扱いと、事務局で意見を集約する際の方法について教えてください。

(事務局) 1点目の参考資料2の取扱いについてですが、本市の基本方針の改定にあたり他市の方針を参考としてお付けしているものです。

また、市民協働の推進について現状を把握していただき、今後の取組に関するご意見をいただくにあたっての参考としていただくため、世

論調査及び職員意識調査の過去3年間の推移をお付けしております。

意見の集約方法については、フォーマットを作成し、委員の皆様にもメールにてお送りさせていただきますので、ご多忙の中大変恐縮ですが、8月6日(金)までに事務局までメールにてご回答くださいますようお願いいたします。

(委員) 参考資料2について、他市事例として、2市の事例がありますが、これらの自治体を参考とした理由を教えてください。

(事務局) まず、A市、B市としてお付けしておりますが、A市については、現行の基本方針策定の際にも視察に行くなど、参考としているため取り上げたものです。

B市は、直近に策定されているもののため、様々な自治体を参考に作られていることから、取り上げたものです。

(委員) メールで意見をお送りいたしますが、文字にしづらく言葉で説明した方が伝わりやすいこともあると思いますので、次回の会議で意見を聞いていただく時間を少し設けていただきたいと思います。

(会長) 次回の会議では、部会の選考結果についての議題と基本方針の改定案についてが議題になりますので、議論していただく中で補足等していただきたいと思います。また、特に、ご自身の意見については関心のあるところだと思しますので、次回どうぞよろしくをお願いします。

(会長) それでは、最後にその他として、事務局から連絡事項をお願いします。

(事務局) 次回の会議の日程についてお伝えいたします。

今回は8月20日(金)午前10時から行います。

事務局からは以上でございます。

(会長) それでは、次回の会議は8月20日午前10時からということで、よろしくをお願いします。

以上をもちまして、閉会いたします。お疲れさまでした。

以上